

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

愛媛の求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住マッチング促進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、今治市、宇和島市、西条市、大洲市及び西予市

3 地域再生計画の区域

愛媛県の全域

4 地域再生計画の目標

愛媛県人口ビジョンにおいて、目指すべき将来の方向として、出生率の向上や社会減の解消等により人口減少に歯止めをかけるため、「地域経済の活性化」、「きめ細やかな少子化対策」、「地域課題への対応」の観点から、東・中・南予の地域特性を踏まえた実効性の高い取組みを、市町や関係機関との連携による「オール愛媛」の体制で進め、県内の活力の維持・向上を目指すこととしている。これを受け、愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本目標の1つに「地域に働く場所をつくる・人を呼び込む」という社会減の縮小を目指した目標を掲げている。

現状では、県内には農林水産業からものづくりまで多種多様な産業がバランスよく存在し、素晴らしい技術・製品を持つスゴ技企業をはじめ、魅力的な企業が存在しているが、依然として本県の転出超過は3,000人を超える状況（2017年3,247人、2018年4,063人）が変わっておらず、東京圏では引き続き転入超過が拡大しており、東京一極集中の流れに歯止めがかからない。この影響もあってか、県内の有効求人倍率は2018年9月に過去最高の1.65倍となり、人材確保のため正社員の募集が増え、10月には正社員有効求人倍率も過去最高の1.16倍を記録した。

一方で、Google、Yahooなどの検索サイトから「愛媛」「求人」「移住」などの検

索は約90万回／年を超えており、そのうち約18万回（約1/5）は県外からの検索であるとの分析結果から、県外に本県への移住希望者は一定数存在するが、本県の求人とのマッチングが進んでおらず、移住者数増加の余地が大きい。マッチングが進まないのは大量にある求人情報を移住希望者へ適切に届けられていないことにあると考えられる。

また、国の雇用保険事業年報の数値に基づき算定した本県の開業率（H30：3.7％）は、近年、上昇基調にあるが、依然として全国平均（H30：4.4％）を下回って推移しており、今後、少子高齢化や人口減少が避けられない中で、本県経済が持続的に発展・成長を遂げていくためには、地域資源を活かして地域課題を解決する事業に取り組む創業者を継続して生み出すとともに、地域に根付き、さらには国内外へ展開・成長できるよう、継続してサポートして行く体制を構築するなど、開業率向上に向けた創業支援の強化が重要である。

今回のマッチング支援事業で、雇用・移住のマッチングを促進するツールとして実績を上げつつある本県のマッチングサイト「あのこの愛媛」を活用し、大量にある本県の求人情報を移住を希望する者へ適切に届けることにより県外からの移住・雇用に結びつけるとともに、特に地域が必要とする人材の移住を支援するため、移住支援事業に取り組み、愛媛県単独での移住促進施策等と連携することにより、県内企業の労働力不足の解消、県内移住者の増加に結び付ける。併せて起業支援事業により地域経済に活力を与える創業の実現と定着を図り、東京一極集中を解消するとともに本県の転出超過の状況を是正したい。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
本移住支援事業に基づく移住就業者数 (人)	0	5	8
本移住支援事業に基づく移住起業者数 (人)	0	2	2
本移住支援事業に基づく起業者数 (人)	0	20	20

マッチングサイトに新たに掲載された求 人数 (件)	0	300	300
本移住支援事業に基づく18歳未満の世帯 員を帯同して移住した世帯数(世帯)	0	-	-
マッチングサイトを活用し就業した首都 圏からの移住就業者 (人)	6	150	150
マッチングサイトを活用し就業した就業 者数 (人)	2,500	600	600

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	2024年度増加分 6年目	KPI増加分 の累計
13	13	13	13	65
2	2	2	2	12
20	20	20	20	120
300	300	300	300	1,800
-	2	2	2	6
150	150	150	150	900
600	600	600	600	3,600

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

- ・ 愛媛の求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住マッチング促進事業
- ・ 愛媛グローバルビジネス創出支援事業

③ 事業の内容

県内企業の労働力不足の解消、県内移住者の増加及び地域に活力を与える創業の実現と定着を図ることにより、東京一極集中を解消するとともに本県の転出超過の状況を是正するため、以下の事業を実施する。

1 移住支援事業及びマッチング支援事業

移住を希望する者に対し、大量にある県内の求人情報を適切に届けるため、マッチングサイトを活用しマッチングを促進する。また、医療・介護、製造業の職種について、長年ミスマッチが改善されず人手不足が続いている状況を改善するため、移住支援金を給付する移住支援事業を行うことで地域が必要とする人材を獲得する。

<移住支援事業の具体的な事業内容>

- ・ 東京23区の在住・在勤者が、国・県が定めた要件に該当し、本県に移住して国・県が定めた就業等の要件に該当した場合に支援金を給付する。
- ・ 就業に係る移住支援金の対象となる就業先を含めた求人情報について、マッチングサイトにおいて統一性・一覧性を持って検索可能である形式で提供する。
- ・ 起業支援金の交付決定を受けた者のうち、国・県が定めた要件に該当した移住者に対し支援金を給付する。

※ 総務省が公表した2018年の住民基本台帳人口移動報告で転出超過の状況（日本人移動者）を県内市町別で見ると、従来から県内でも他地域に比べ転出超過数が多い南予地域のうち、平成30年7月豪雨で被害の特に大きかった宇和島市、大洲市、西予市を除く17市町では、直近4年の平均と比較して約6%の転出超過数の増加にとどまるのに対し、宇和島市、大洲市、西予市3市の合計では約32%増加しており、社会減が拡大する傾向にあるため、本事業においては上記3市に特に支援が必要と判断し、上記3市に事業所が存在する企業を移住支援金の対象企業とし、3市に居住することも移住支援金支給の要件とする。

なお、1年目についてはモデル的に3市に限定し移住支援事業を実施するが、2年目以降については、1年目の実績や効果、市町の意見、全国状況等を把握・分析したうえで、移住支援金の支給人数の増加、対象地域や対象業種の拡大等、事業の拡充を含めて検討する。また、国が要件拡充を行った専門人材、テレワーク、関係人口の場合（2021年度から）や、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合の加算（2022年度から）についても、各市町の意向を踏まえて実施する。

<マッチング支援事業の具体的な内容>

マッチングサイトの改修：マッチングサイトにおいて移住支援金対象求人である求人を明示するために必要な改修を行う。

マッチングサイトの維持管理・保守運用：マッチングサイトの維持管理・保守運用を委託して行う。

マッチングサイトの広報：東京23区内の在住者等に対し、マッチングサイトのピンポイント広告を行うとともに、県内企業に対し求人掲載を呼びかけるための広報を行う。

ビッグデータの保守管理、検証、分析：マッチングサイトに蓄積される検索、応募、採用等のビッグデータの検証、分析等を行う。

※ 求人情報を提供するマッチングサイトについては、総務省の実証実験事業として平成29年10月に開設した、愛媛の求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を活用する。

2 起業支援事業

- ・ 起業支援金の公募・審査・決定・実績確認に加え、専門のコーディネーターによる伴走支援等の一連の起業支援事業を一体的に実施できる事業執行団体を公募により決定し、対象経費を補助する間接執行の仕組みにより事業を実施する。（専門家による相談支援、創業支援の助成事業等の実績があり、県下全域を支援対象としている産業支援を想定）
- ・ 起業支援金については、国内外への展開を視野に入れた地域活性化関連分野（地域資源を活かして健康増進や人手不足、空き家対策等の地域課題を解決する課題解決型ビジネス）での創業に取り組むとともに、法人設立を条件に交付する。

<地域資源で地域課題を解決するビジネスの例>

（地域課題）健康増進×（地域資源）柑橘⇒柑橘の持つ機能成分を活かした健康食品の開発

（地域課題）人手不足×（地域資源）タオル⇒AIを用いたタオルの受発注生産管理システムの開発

（地域課題）空き家対策×（地域資源）サイクリング⇒古民家を活用したサイクリスト向け宿泊施設の運営

- ・ 起業支援金の交付人数は、年間15人とする。
- ・ 補助制度の活用促進、計画内容のブラッシュアップ、法人化を支援するとともに、創業後の定着を図るためにコーディネーターによる継続的な伴走支援を行う。
- ・ 令和元年度に創業者への伴走支援のツールとして構築した創業実現
 - ・ 伴走支援サイトについては、伴走支援コーディネーターや県内企業
 - ・ 団体からなる創業サポーターによる支援例などの掲載内容の更新や創業者の事業内容を紹介するページの追加などにより、創業者が創業サポーターの支援を得ることに繋げるとともに、創業者相互のネットワークづくりに役立てる。

※ 愛媛県では、平成30年度から新たな創業支援策として愛媛グローバル・フロンティア・プログラム（略称：EGFプログラム）と名付け

て、①首都圏からのU I Jターンによる創業人材の誘致、相談、育成等②地域資源を活かした課題解決型ビジネスの創出③創業者の定着と企業が成長する環境の整備を行うなど、創業支援策の強化とブランド化に取り組んでいる。

プログラムでは、首都圏の創業人材をスカウトするために、東京に創業クリエイターを配置するとともに、課題解決型のビジネスプランを全国から募集し、有望なプランのブラッシュアップを行うほか、企業や金融機関、産業支援機関や大学、市町等が協力・連携して様々な形で創業希望者を後押しする「創業サポート制度」を立ち上げ、創業の実現と定着に向けた環境整備に取り組んでいる。

※ 移住支援金の要件に該当する場合は移住支援金も給付。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

愛媛県では、行政が移住支援金の支給やマッチング支援の提供を行うために必要な全体的な整備や調整を行うことにより、人手不足に悩む地域の中小企業等への就職や、地域にとって必要とされている社会的事業の起業を促進するとともに、移住コンシェルジュの設置による移住者に対する相談対応、住まいの紹介等を行うことにより、移住者を受け入れるのに適した環境整備を図る。その一方で、求人を行う地域の中小企業等は、人材紹介会社求人や地域金融機関の支援も活用しながら、東京の移住希望者にとって効果的な求人を行うことにより、移住を促して人材を確保し、地域産業の基礎を作る。特にマッチングサイト「あのこの愛媛」に掲載する求人の掘り起こしには、行政が広報を行うとともに、地域金融機関が自らの顧客を訪問し求人掲載を呼びかけるなど、強力で連携する。

また、創業支援においては、EGFプログラムの推進にあたり、県外大手IT企業や地元大手企業、地元新聞社からセミナー等への講師派遣や新聞紙面を使った広報支援を受けて実施している。更には、企業・団

体等が参画した創業サポート制度を創設し、創業希望者に対して、事業計画の相談・助言、事業スペースの提供や物資の提供、共同研究、融資や助成等を行うなど、官民協働による創業支援体制の構築を図ることとしている。さらに、大学等と連携を図り、若年層の創業意識啓発を図る取組みを進めているところ。

このように官民が協働することによって、幅広い者の参加を促す仕組みとするとともに、それぞれの立場を活かして政策効果のより高いものとする。

【地域間連携】

愛媛県では、県は県内全域を見渡す立場から、本県では、従来から県内でも他地域に比べ転出超過数が多い南予地域のうち、平成30年7月豪雨災害を契機に今後も社会減が拡大することが見込まれる宇和島市、大洲市、西予市を軸として、就業・起業が促進されるよう全体的なスキームの調整を行う。その一方で、各市は個別の地域の事情をよく知る立場から、移住支援金支給者の就業先となる具体的な企業の掘り起こしや、移住者に対する就職先の紹介、地域の情報の提供といった支援等の連携を行う。

また、創業支援においては、創業クリエーターやえひめ産業振興財団で相談を受けた創業希望者を創業へと導くため、産業競争力強化法に基づき市町が策定する創業支援等事業計画との連携を図るとともに、市町の創業環境や創業支援策、先輩起業家の体験談を掲載した情報発信サイトを構築・運営し、市町が求める創業の実現に向けた支援に取り組むこととしている。

さらに、EGFアワードの応募時に、市町の地域課題を募集テーマとして設定し、市町の課題解決を図る事業の創出について、連携して取り組んでいる。

このように県と市がそれぞれの立場を活かして連携を行うことにより、地域全体での活力向上を実現する。

【政策間連携】

愛媛県では、移住支援金支給者の就業先として慢性的な人材不足に悩む医療・介護及び製造業等の法人を選定し、起業支援事業において地域の必要性に応えるべく社会的事業として適切な分野を位置付けて移住者による社会的事業の起業を促進したりすることにより、移住政策を地域における雇用の確保や産業振興へとつなげる。これにより、移住を単なる人口増加ではなく、地域活力の向上へと積極的に結び付ける仕組みとしている。

また、起業支援事業においては、地域資源を活かして地域課題を解決するグローバルビジネス分野を選定し、人手不足や空き家対策、環境問題や地場産業の振興など、様々な地域課題に対応した起業を促進するとともに、県内の創業人材だけでなく、U I J ターンによる多様な創業人材を首都圏から勧誘することで、地域に活力を与える創業を生み出し、地域経済の活性化につなげて行くこととしている。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

金融機関や大学教授などの外部有識者をメンバーとする「愛媛の未来づくりプラン」推進懇話会において総合戦略全体を検証するほか、事業の効果検証の結果についてPDCAサイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

大学教授（愛媛大学、松山大学、松山東雲短期大学）、労働分野（愛媛労働局長、ジョブカフェ愛workセンター長）、金融機関（日本銀行松山支店長）、その他（環境団体代表者）

【検証結果の公表の方法】

検証を行う会議は全部公開とするほか、県HPでも検証結果を公表する。
。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 491,976千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

起業支援事業の対象とする社会的事業の分野について

- ・ 地域再生計画において定める支給対象とする社会事業分野：地域活性化関連分野（国内外への展開を視野に入れた地域資源を活かして健康増進や人手不足、空き家対策等の地域課題を解決する課題解決型ビジネス等）

・ 国が「（別添1-2）起業支援事業について」の5.（1）②において示す対象事業の要件と同様。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。